

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月 2 日
【会社名】	株式会社日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 室伏 稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 1 号
【電話番号】	03-3244-1900（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報・CSR室 参事役 野上 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 1 号
【電話番号】	03-3244-1900（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報・CSR室 参事役 野上 義彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 第 1 回無担保社債（3 年債） 33,000百万円 一般募集 第 2 回無担保社債（5 年債） 24,000百万円 計 57,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当ありません。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出事由】

平成20年11月18日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書並びに平成20年11月25日付及び平成20年12月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成20年12月2日に券面総額又は振替社債の総額を決定し、引受人及び引受けの条件を内定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）

券面総額又は振替社債の総額の欄

発行価額の総額の欄

利率の欄

申込期間の欄

欄外注記

2 社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）

(1) 社債の引受け

3 新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）

券面総額又は振替社債の総額の欄

発行価額の総額の欄

利率の欄

申込期間の欄

欄外注記

4 社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）

(1) 社債の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第 1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

（訂正前）

券面総額又は振替社債の総額（円）	金26,000百万円（注）11.＿
------------------	-------------------

（訂正後）

券面総額又は振替社債の総額（円）	金33,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

（訂正前）

発行価額の総額(円)	金26,000百万円 （平成20年12月 1 日に提出した有価証券届出書の訂正届出書提出日現在の見込額である。）
------------	---

（訂正後）

発行価額の総額(円)	金33,000百万円
------------	------------

利率の欄

（訂正前）

利率（％）	未定 （第235回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.35％を加えた率～同利回りに0.45％を加えた率を仮条件とする。）（注）12.＿
-------	---

（訂正後）

利率（％）	未定 （第235回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.35％を加えた率～同利回りに0.45％を加えた率を仮条件とする。）（注）11.＿
-------	---

申込期間の欄

（訂正前）

申込期間	平成20年12月12日（注）13.＿
------	--------------------

（訂正後）

申込期間	平成20年12月12日（注）12.＿
------	--------------------

欄外注記

(訂正前)

(注) <前略>

11. 券面総額又は振替社債の総額については、需要状況を勘案したうえで増減することがあり、平成20年11月25日から平成20年12月10日までの間に決定する予定である。
12. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に決定する予定であります。
13. 申込期間については上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。
なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成20年11月25日から平成20年12月12日までを予定しておりますが、実際の利率の決定期間は、平成20年12月4日から平成20年12月12日までを予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成20年12月4日」となることがありますのでご注意ください。

(訂正後)

(注) <前略>

11. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に決定する予定であります。
12. 申込期間については上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。
なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成20年11月25日から平成20年12月12日までを予定しておりますが、実際の利率の決定期間は、平成20年12月4日から平成20年12月12日までを予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成20年12月4日」となることがありますのでご注意ください。

(注) 11. の全文削除並びに12. 及び13. の番号変更

2【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】

（1）【社債の引受け】

（訂正前）

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定	未定	未定	未定
計	—	26,000	—

（注） 元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものは野村證券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目9番1号）及び大和証券エスエムビーシー株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）に内定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成20年12月2日に決定し、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

（訂正後）

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	16,500	<u>1. 引受人は本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。</u> <u>2. 本社債の引受手数料は総額5,125万円とする。</u>
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	13,200	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	500	
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	500	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	500	
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	500	
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	500	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1号	400	
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	400	
計	—	33,000	—

（注） 引受人の氏名又は名称、住所及び引受金額並びに引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

3【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

（訂正前）

券面総額又は振替社債の総額（円）	金20,000百万円（注）11.____
------------------	----------------------

（訂正後）

券面総額又は振替社債の総額（円）	金24,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

（訂正前）

発行価額の総額(円)	金20,000百万円 （有価証券届出書提出日現在の見込額である。）
------------	--------------------------------------

（訂正後）

発行価額の総額(円)	金24,000百万円
------------	------------

利率の欄

（訂正前）

利率（％）	未定 （第257回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.40％を加えた率～同利回りに0.50％を加えた率を仮条件とする。）（注）12.____
-------	--

（訂正後）

利率（％）	未定 （第257回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.40％を加えた率～同利回りに0.50％を加えた率を仮条件とする。）（注）11.____
-------	--

申込期間の欄

（訂正前）

申込期間	平成20年12月12日（注）13.____
------	-----------------------

（訂正後）

申込期間	平成20年12月12日（注）12.____
------	-----------------------

欄外注記

(訂正前)

(注) <前略>

11. 券面総額又は振替社債の総額については、需要状況を勘案したうえで増減することがあり、平成20年11月25日から平成20年12月10日までの間に決定する予定である。
12. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に決定する予定であります。
13. 申込期間については上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。
なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成20年11月25日から平成20年12月12日までを予定しておりますが、実際の利率の決定期間は、平成20年12月4日から平成20年12月12日までを予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成20年12月4日」となることがありますのでご注意ください。

(訂正後)

(注) <前略>

11. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に決定する予定であります。
12. 申込期間については上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。
なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成20年11月25日から平成20年12月12日までを予定しておりますが、実際の利率の決定期間は、平成20年12月4日から平成20年12月12日までを予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成20年12月4日」となることがありますのでご注意ください。

(注) 11. の全文削除並びに12. 及び13. の番号変更

4 【社債の引受け及び社債管理の委託（５年債）】

（１）【社債の引受け】

（訂正前）

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定	未定	未定	未定
計	—	20,000	—

（注） 元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものは野村證券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号）及び三菱UFJ証券株式会社（東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号）に内定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成20年12月 2 日に決定し、平成20年12月 4 日から平成20年12月12日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

（訂正後）

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	14,400	1. 引受人は本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は総額5,200万円とする。
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号	9,600	
計	—	24,000	—

（注） 引受人の氏名又は名称、住所及び引受金額並びに引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成20年12月 4 日から平成20年12月12日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
46,000	107	45,893

- (注) 1. 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成20年12月1日に提出した有価証券届出書の訂正届出書提出日現在の見込額です。
2. 上記の金額は第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の合計額です。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
57,000	123	56,877

- (注) 1. 上記の金額は第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の合計額です。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 1. の全文削除並びに2. 及び3. の番号変更

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額45,893百万円は、長期的投融資資金に充当する予定であります。

(訂正後)

上記差引手取概算額56,877百万円は、長期的投融資資金に充当する予定であります。